

ケアマネ・ヘルパー・ケースワーカーと地域の相談員のための ステップアップ連続講座

アベノミクスで景気が良くなっている・・・という報道があったとしても、見渡すと、私たちの周りでは生活困難者がとても増えているというのが実感です。

大阪社保協では、そうした生活相談・介護相談・滞納相談などに対してきっちりと援助できる人を地域に沢山作っていくことを重要視しています。

そのために、「ステップアップ連続講座」を毎月1回企画していくこととしました。講師は専門家の方々です。誰でも、いつからでも、どの講座でも受講ができますのでぜひ積極的に参加し、力をつけていきましょう。当面、9月10月の講座をご案内します。

★第1講座 9月14日(土)午後1時半～4時半

法律講座①成年後見制度のあらましと手続き、大阪弁護士会ひまわりの活用／法テラス

講師：愛須勝也弁護士(京橋共同法律事務所)

★第2講座 10月12日(土)午後1時半～4時半

法律講座②借金・滞納問題の解決と法テラスの利用

講師：楠晋一弁護士(京橋共同法律事務所)

※11月はお休みし、その後、12月14日(土)、1月18日(土)、2月8日(土)で、以下の内容について講師要請中です。決まり次第引き続きお知らせします。

アルコール依存症、うつ、精神疾患へのケア 生活保護問題

障害者サービス・65歳問題 高齢者の住まい問題 介護保険ローカルルール問題

◆会場 いずれの講座も国労会館2階小会議室です。最寄りの駅は JR 天満駅、地下鉄扇町駅
大阪市北区錦町2-2 Tel 06-6354-0661

◆定員 40人(先着順 お断りをする場合のみ fax で連絡します)

◆参加費・資料代 1講座 1000円(大阪社保協・よりよい介護をめざすケアマネ・ヘルパー会員は半額)

◆資料印刷の関係上必ず事前申込をしてください。

◆主催 大阪社保協／よりよい介護をめざすケアマネ・ヘルパーの会

問い合わせ・申込先 Tel 06-6354-8662 fax06-6357-0846 osakasha@poppy.ocn.ne.jp

ケアマネ・ヘルパー・ケースワーカーと地域の相談者のためのステップアップ連続講座に参加します

ふりがな

氏名

職種

団体・職場名

連絡先 Tel

fax

第1講座に参加 第2講座に参加 (必ずチェックをいれてください)

大阪社保協・よりよい介護をめざすケアマネジャーの会 会員・非会員